



小国中だより

小国町立小国中学校
令和2年6月3日
文責 八木幸夫

安心できる学校を作る

いじめ防止講話

6月3日(水)、置賜教育事務所の平賀正和指導主事、加藤晃一青少年指導担当によるいじめ防止講話を実施しました。

例年、1学期のスタートと同時に、いじめについての理解を深め、いじめのない安心できる学校づくりを目指して実施しています。今年度は、置賜教育事務所と本校をネットで結び、生徒は各教室で電子黒板を使って講話をお聞きするオンライン講話として実施しました。



「小国中学校にはいじめはいりません。」小国中生一人ひとりがいじめのない学校づくりに主体的に取り組んでくれることを期待したいと思います。お互いを認め合って、支え合って成長していった欲しいものです。

小国中学校にいじめはいりません

いじめは人として絶対に許されない行為です

『いじめ』とは…

当該生徒が、同じ学校に在籍するなど、一定の人間関係にある人から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの(インターネット上での行為も含まれます。)

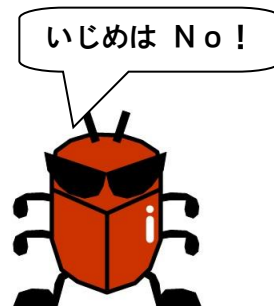
*それが、わざとやった行為でなくとも、その行為を受けている人がいじめと感じていれば、それは、『いじめ』です。

一般的に、『いじめ』は仲間はずれ、無視、陰口、身体への攻撃、嫌がることをする(させる)など、同じ学校に生活する等の一定の人間関係のある人が心や体を傷つけ、相手に精神的な苦痛を与えることが『いじめ』です。

- ◆冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる、書かれる
- ◆仲間はずれ、集団による無視
- ◆故意にぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする
- ◆金品をたかられる
- ◆金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする
- ◆嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする
- ◆ネット上で、悪口やからかいなどを書き込んだり、秘密をばらしたりする。

ライン、ツイッター、フェイスブック等での心ない書き込みやからかい目的の画像のアップ等が人を心を傷つけてしまうことも大きいいじめの問題となっています。

これらの『いじめ』の中には、犯罪行為として認められ、警察への相談や通報が必要と考えられる場合は、警察と連携した対応を取ることが必要とされています。



『いじめ』は人間として絶対にしてはいけないことです。『いじめ』を受けた人は深く傷つき、その傷は一生消えません。『いじめ』という人間として卑劣で恥ずかしい行為を絶対にしてはなりません。また、見逃してもなりません。見て見ぬふりをするのが『いじめ』をみとめ、助長することにつながります。小国中に生活する一人ひとりが『いじめは絶対に許さない』という強い決意で、いじめを許さない雰囲気を作っていきましょう。

学校いじめ防止基本方針の具現化

～ いじめ防止の重点 ～

1 いじめの理解といじめ防止に対する意識形成

- (1) いじめ防止講話の実施 (2) いじめに関する校内掲示 (3) 学校通信による啓蒙

2 日常の生徒との関わりから（防止・早期発見）

- (1) 日常の教師による生徒の変化の見とり、情報共有の日常化
(2) 相談記録カードへの気づきの記録
(3) 生徒理解に基づく各種打ち合わせにおける情報共有（特別支援の視点からの対応）
(4) 自尊感情を育てる関わり・・・Gカードによる価値付け
(5) 部活動における人間関係づくり
・異学年集団として ・コーチの関わり（コーチ保護者会長会での話し合い）
・部活動における悩み・不安チェック（月例教育相談アンケートの活用）

3 生徒の自治的な活動による意識形成

- (1) 生徒憲章に基づいた温かな人間関係の構築、相互支持的な集団づくり
①互いの頑張りや良さを認め合う活動の実施
②『やるべきことは必ずやる、やってはいけないことは決してしない。』生活規律の維持
③自律意識の高揚・・・今年度生徒会スローガン「自主・自律」
(2) 各学年自治会活動の活性化・・・生徒会の動きと連動した活動
(3) 部活動における人間関係づくり・・・部長会を中心に、部活動ごとのあいさつの活性化

4 生徒のコミュニケーションスキルの向上

- (1) 1、2年を対象にした月例のSGE (2) 学級活動でのSSTの実施

5 家庭との連携

- (1) 情報交換の日常化・・・連携意識の高揚
*学校通信、学年学級通信による情報発信 *いじめチェックリストの配付
(2) ネット、スマホ、ゲームの約束作りの推進
①実態調査アンケートの実施
②父母と教師の会総会での実態調査の報告と話し合いの依頼
②家庭訪問での実態調査アンケートの情報共有
③家庭での約束作り ④家庭と学校での約束の共有、意識化（教育相談）
⑤PTAによる広報活動 ⑥新1年生に対する入学前の指導
(3) いじめアンケート、学校評価アンケートの実施
(4) 自尊感情を高める大人の関わり方についての広報活動・・・家庭の教育力

6 地域との連携の推進

- (1) 学校運営協議会でのいじめ対応についての話し合い
(2) 民生委員児童委員の皆さんとの連携強化
(3) 「小国中通信」の月例発行（地域回覧）による積極的な情報発信

中学生の時期は大人に成長していく過程で、人間関係に様々な悩みや不安が生まれ、時にはそれがゆがんだ形で「いじめ」につながる場合があります。不安や悩みを抱え込むことなく、友だち、家族、先生、相談員、カウンセラー・・・、誰でもいいから相談して欲しいですね。
本校のいじめ防止基本方針はホームページをご覧ください。



